

令和8年9月29日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市男女共同参画審議会  
会長 藤原 芳朗

鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和7年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言いたします。

## 記

### 1 成果指標 「男女共同参画に関する意識の普及度」に関する取組について

令和7年度の男女共同参画意識普及度は77.4%で、3年連続で目標値である76.0%を上回っていることは評価できる。

一方で、20代から40代の回答者割合が低いため、若年層を中心とした多層的な意識啓発事業の展開に積極的に取り組むとともに、今後も幅広い年齢層からのアンケート収集を実施し、当該普及度の継続的な把握に努めていただきたい。

### 2 課題Ⅰ 「男女共同参画に関する意識の普及と向上」に関する取組について

各担当課の取組は概ね目標を達成しており、男女共同参画の普及推進が進んでいることは評価できる。男性向け講座や家政アドバイザーとして活動する男性タレントの講演など、男性の参加促進を強化する新しい取組も評価できる。また、高校文化祭を通じた若年層への啓発について、今後も継続して取り組んでいただきたい。

一方で、前年度比で評価が低下した事業もある。このうち、市民活動に関するウェブサイト等の情報発信については、より分かりやすい情報提供方法の工夫や改善等に努め、さらに全体の認知度向上に取り組んでいただきたい。

### 3 課題Ⅱ 「あらゆる分野における男女共同参画の推進」に関する取組について

各施策においては、様々な工夫がなされ男女共同参画が推進されており、その成果が着実に表れていることは評価できる。

政策・方針決定分野では、審議会等委員の女性登用率が県内トップであること、就労分野では、市の職員の年次有給休暇取得率や男性職員の育児休業取得率の向上に向けて継続的に取り組んでいること、地域分野では、地域・防災・スポーツでの女性参画促進と災害対策への女性視点を導入していること、家庭分野では、様々な年齢層や地域の人々を対象に、工夫を凝らして事業を進めていることは評価できる。

一方で、地域分野では、自治会や地域づくり協議会において、女性登用促進に向けた新たなアプローチの検討が必要であること、就労分野では、創業支援制度等の周知徹底と制度の充実を図ること、家庭分野では、講座等への参加率向上に向けた多角的なアプローチの検討が課題であり、改善に向けて前向きに取り組んでいただきたい。

また、教育分野では、各学校において情報モラル教育が着実に進められてはいるが、D X化による近年の教育現場の状況変化を踏まえ、今後も内容を工夫してメディアリテラシーの向上支援に取り組んでいただきたい。

#### **4 課題Ⅲ 「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」に関する取組について**

女性のための電話相談を含む相談事業においては内容に応じた適切な相談先につながっており、今後も相談窓口事業の充実に期待する。

また、主任児童委員による児童福祉支援体制は、役割増加と業務負担増大が顕著であるが、なり手不足の状況下での取組は評価できるため、今後も継続して取り組んでいただきたい。

生涯にわたる心身の健康啓発においては概ね計画通りに進められており、今後も継続して取り組んでいただきたい。